



他覚的聴力検査（ABR 検査等）について

「聴覚障害の認定方法の見直しに係る議論のまとめ」（厚生労働省）<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000064528.html> をもとに作成しました。

平成 26 年 3 月、6 月、10 月と聴覚障害に認定方法の見直しに係る検討会（議論）が行われ、平成 27 年 4 月（予定）から、他覚的聴力検査（ABR 検査等）が開始されます。

認定方法の見直しとなった経緯は、「聴覚障害の認定が適正に行われたか疑念を生じさせる事案が発生」したことによるもの。

●現状の聴覚障害の認定における聴力測定は、オーディオメーターを主体としている。

※オーディオメーター検査とは、電氣的に発生した検査音を聞かせて、検査対象者の認知応答（検査音が聞こえたらボタンを押す）で、聴力を検査する方法。

●障害程度の認定は、聴力図、鼓膜所見等により、聴力レベルが妥当か十分に検討する必要があり、必要に応じて（指定医の判断）、他覚的聴力検査（ABR 検査等）が実施されている。

※ABR（聴性脳幹反応検査：auditory brainstem response）とは、耳と頭部等に電極を取り付け、ヘッドホンからの音による脳波の変化（聞こえると脳が反応し、脳波に変化がでる）により、聴力を検査する。



今後の対応策として、詐聴や機能性難聴が疑われる場合、他覚的聴力検査を実施し総合的に判断することが必要。しかし、定期的な検査や、申請者全員への義務付けは認定を受ける方の負担や、他覚的聴力検査機器の設置状況の問題があり、あまり現実的ではない。

※ABR の設置状況は指定医のいる医療機関全体で約 23%

聴力とは通常段階をおって低下していく事が多く、突然 2 級（両耳全ろう）の申請を行うことは非常に稀。そういった方は既に専門性の高い医療機関を受診していることが多い。

具体的に他覚的聴力検査を受ける事になる対象者は、過去に聴覚障害に係る身体障害者手帳の取得歴のないものに対し、2 級（両耳全ろう）の診断をする場合は ABR 等の他覚的聴力検査またはそれに相当する検査を実施。

申請の際には診断書に検査方法と所見を記載し、結果を添付すること。

また、聴覚障害に係る指定医の専門性の向上についても議論がなされ、新規の指定医になる場合には「原則として日本耳鼻咽喉科学会の専門医であることを推奨する。」※ただし、地域の実情等に十分配慮するものとする。



この話題については、情報センターで開催しました生活講座「歴史の語り部 Part3」の中で、講師の鈴木博司氏が手話でわかりやすく語っております。

情報センターで視聴ができますので、ご利用になってみてください。

（歴史の語り部の様子）

ある日の岐阜県手話通訳者養成講座をチラッと・・・

美濃加茂市生涯学習センターにおいて約一年間を通し、手話通訳者養成講座を行っています。手話通訳者養成講座は、基本課程・応用課程・実践課程という流れであり、現在（1月～3月）は、実践課程が始まっています。

下記の状況は「現場（場面）」を再現し、実践形式で取り組んでいる様子です。

受講生は、学びの集大成として、観察実習・通訳実習に奮闘しています。

通訳実習
奮闘中！！

先輩通訳者はどんな動きをしているのかな？

こんな風に支援して
いくんだなあ。



あんなふうに機転が
きくのかな…？



今日の通訳目標は何？
この方にとって必要な事は何？



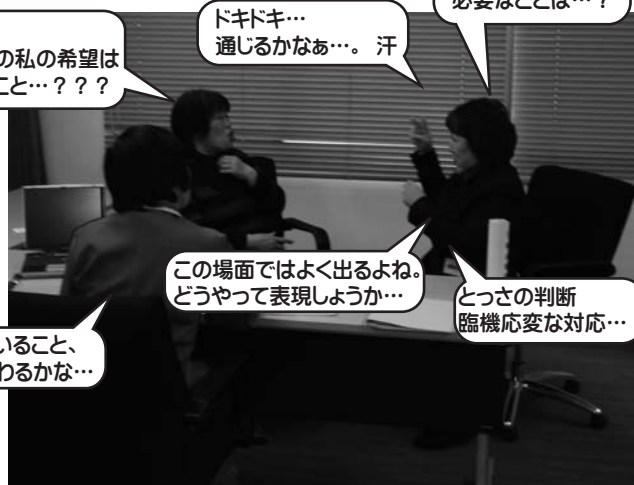
机上での学びはこうだったよね

えつと…(^_^;)

そうか…
そうすると今の私の希望は
難しそうってこと…??

ドキドキ…
通じるかなあ…。汗

この方にとって
必要なことは…？



この場面ではよく出るよね。
どうやって表現しようか…

私の言っていること、
この方に伝わるかな…

とっさの判断
臨機応変な対応…

Access！聴覚障害学生支援（DVDシリーズ）

日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）が制作しております、Access! 聴覚障害者学生支援のDVDシリーズ4巻が入荷しました。

- ①「学び」を支える大学づくり
- ②小さな「気づき」で変わる授業・変わる大学
- ③「君」から広がる支援の輪
- ④踏み出そう！社会への「道」

学生のみならず教育関係の方、また家族の方にもぜひ見ていただきたい作品の一つです。貸出にも対応いたしますので、ぜひご利用になってみてください。

また、本DVDの案内チラシもございますので、合わせてご案内致します。



平成 26 年度要約筆記者養成講座（前期）を終えて

要約筆記者養成講座を今年度から2年間にわたって行っています。



9月から3月の6か月間で前期分を終了しました。要約筆記者養成講座とは異なり、専門知識の幅が広く、実技実習の時間も多いため、より細かな指導を受けられ、受講生のみなさんの上達がよくわかります。

半年間、熱心に講座に通われた受講生の皆さんの声を一部紹介します。

- ・専門の先生の話は、耳のしくみ、難聴者・中途失聴者の生活、日本語の基礎など広範囲にわたり、内容は興味深く楽しかったです。
- ・自分自身の今後に役立つ知識でもあり、法律や歴史などの理解も要約筆記者には不可欠なものであると感じました。
- ・聴覚障害者の歴史や現状を学んで、利用者の立場に立つことの大切さがよくわかりました。
- ・障害児・者にとって住みよい社会になればという思いを強くしました。
- ・実習では要約する作業と入力作業を並行することに苦労しています。
- ・実習をしてみて、記憶力の無さ、文字の書けなさを痛感しましたが、とりあえずの目標は「後期も頑張って受講すること」です。
- ・習ったことをすぐ忘れてしまい無理かと思うこともありますが、できる限り頑張ってみようと思います。
- ・技術の進歩で音声を自動で文字に表す機械が開発され、この講座で学んだことは何の役にも立たないのではないかという気持ちもありましたが、「聴覚障害者運動と手話」の講義を聞いて、自分の目指すものが見え、最後のピースがはまった感じがしました。
- ・要約筆記者を目指すにはその人の力と心構え、そして相当な覚悟が必要だと思います。



平成 27 年4月から後期分がスタートします。

前期を終えたみなさんの思いがさらに深まり、聴覚障害者に寄り添って活動できる要約筆記者が増えることを期待しています。

お互いに刺激し励まし合いながら頑張りましょう。

聴覚障害者セミナーが開催されました。

平成 27 年 2 月 1 日（日）岐阜県図書館において、ゆずり葉の映画監督を務められた早瀬憲太郎氏を講師に迎え「手話でわかる楽しい日本語のあれこれ」と題し、約 2 時間の講演をいただきました。

講演では、ろう者が苦手とする「て・に・を・は」の微妙なニュアンスの違いを具体的な例を示すことで、参加者からは「なるほど～」とうなずく様子が見られました。今回、このセミナーの様子をビデオ撮影させていただき、DVD とブルーレイで作成いたしました。都合で参加できなかった方には、ご自宅でセミナーの様子を鑑賞していただけるように、貸出にも対応いたします。貸出対象は聴覚障害者のみですが、情報センターでの視聴は制限はございません。



◆ノロウイルス予防について◆



平成 27 年 1 月 23 日に開催されました講座の様子です。
ノロウイルスや食中毒などは、一年を通して発生しているものですが、特に発生頻度が高くなるのが冬の季節です。

ノロウイルスは非常に抵抗力が強いウイルスで、通常でも一ヶ月近く生存することが可能。さらに寒くなる季節にはさらにその期間が伸びるそうです。

また感染経路も生ガキなどの食べ物よりは、接触感染や飛沫感染（患者が触ったドアなどを触ることで感染すること）が比較的多く、被害が大

きくなる原因の一つとも言えます。

講座の中では、実際に手のひらの汚れ具合を器具で数値化してもらい、手洗い前と手洗い後の数値を比較し手洗いすることでもかなりの菌が落ちることを体験して頂きました。

予防方法は「手洗い」と「うがい」など比較的簡単に出来る事です。寒い時期はいつも以上に用心して実践することが大切です。



◆要約筆記体験教室◆

難聴者や手話のわからない方のための情報保障手段の要約筆記。

この講座は要約筆記がどういったものなのかを知っていただくための基本的な内容で開催しております。

講座の内容は講師それぞれによって内容が異なりますが、今回は大きなホワイトボードを使用して、筆談を体験してもらいました。

この講座への参加がきっかけとなって、要約筆記者養成講座に進んで

いただければ、この講座を開催している意義があると思います。

隔月で開催しておりますので、気になった方は気軽に参加してみてください。

メール配信サービスに登録されている方へ（携帯電話）

登録したがメールが届かない場合、迷惑メールの設定を確認してみてください。また、特定のメールアドレスを受信許可する場合は gifuchoucenter@drive.ocn.ne.jp をドメイン登録する場合は @drive.ocn.ne.jp で登録して下さい。

※登録用メールアドレスとは異なりますのでご注意ください。

困ってます！



左の QR コードを利用すると、情報センターのブログ、LINE、facebook に簡単にアクセスできます。ぜひご利用下さい。

